



おばあちゃん
80歳



お父さん
48歳



お母さん
47歳



まもる
高校生

ケロちゃんが行く

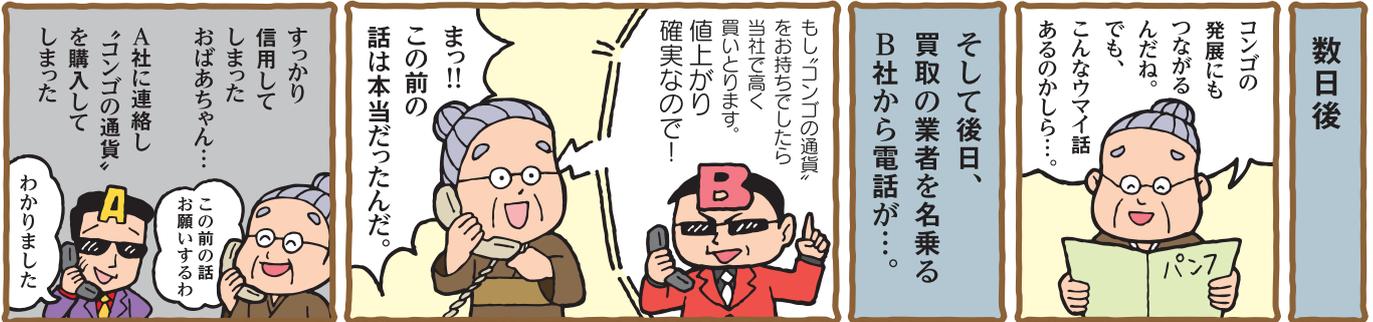
『外国通貨が値上がり確実!?』の巻

～利殖商法に気をつけてケロ～



相談してケロ

山形県消費生活センターキャラクター“ケロちゃん”



消費者トラブルのご相談は
「消費者ホットライン」
188
いやや
188泣き寝入り!と覚えてね
※お近くの消費生活相談窓口につながります

消費生活センター

山形県 023-624-0999
(県庁2F)
最上総合支庁 0233-29-1370
置賜総合支庁 0238-24-0999
庄内総合支庁 0235-66-5451
お住まいの市町村でも消費生活相談を受け付けています



ワンポイントアドバイス!

- 「こんなウマイ話あるのかしら…」と思った時点で、すぐに警察、家族・友人、消費生活センター等に相談しましょう。
- 【周囲の方へ】高齢者の消費者トラブルを防ぐには周囲の方の見守りが必要です。高齢者に異変がないか見守り、異変に気づいたら警察や消費生活センターに相談してください。